

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	白い鳩保育園	施設種別	保育園
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2025年3月31日

総 評	<p>白い鳩保育園は、西陣織産業で働く地域の方たちの「保育園を作ろう」という声のもと、共同保育から始まりました。1953年に地域運動によりできた初めての保育園として当時の厚生省の認可を受けました。その後、1998年に京都保健会の3園による社会福祉法人保健福祉の会を設立して、現在は定員120名の規模となっています。設立以来、憲法、児童福祉法の理念を大切にし、社会平和と子どもたちの豊かな発達保障をめざして地域とともに歩んできた保育園です。</p> <p>園舎は古い建物でありながら、子どもの生活の場、子どもが安心できる場、主体性が発揮できる場などの視点を基本に、改修や工夫が施されており、古さよりも輝きを感じる園舎となっています。保育園の園庭にも四季折々に樹木が植えられ、野菜作りにも取り組み、自然に触れる遊びやさまざまな経験を通し、命の尊さや思いやりの心を育てることを大切にされています。園内には子どもが落ち着いて過ごせる小さな空間があちらこちらにあり、支援の必要な子どもたちにとっても安心な環境づくりにも配慮されています。</p> <p>保育場面にあたっては、年齢に応じて生活用品（はしやトイレなど）を使えるようにするのではなく、同じ年齢でもクラスを分けたり、違う年齢の子どもを同じクラスにするなど一人ひとりの成長スピードに合わせて子どもの状態に応じてできることを伸ばすような保育を展開されています。また、年齢が上の子どもが乳児をお世話をする「赤ちゃん当番」や縦割りの中で人間関係の中で成長できるよう配慮されています。</p> <p>地域との関係においては、日常的に近所に散歩に行き、地域の人と触れ合う場を設けています。コロナ渦で中断していましたが、夏祭りやバザーを再開して地域との関係づくりにも努めています。また、基幹ステーションとしての取り組みとして、未就園児の相談を受けたり、遊ぼう会や地域の公民館で民生委員と子育てサロンなども定期的に開催しています。</p> <p>今後もさらに地域に根ざした保育園として、子ども一人ひとりに焦点をあてた質の高い保育実践の持続発展に期待いたします。</p>
特に良かった点(※)	<p>Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献</p> <p>地域とのかかわりについては、運営目標にて明記しており、年度初めの職員会議で共有しています。保護者にも入口の掲示板やフライヤー入れにてイベント情報を案内しています。コロナ渦で中断していましたが、夏祭りやバザーを開催して積極的に地域との関係づくり行っています。また、基幹ステーションとし</p>

	<p>での取り組みとして、未就園児の相談を受けたり、地域の公民館で民生委員と子育てサロンなども定期的を開催しています。</p> <p>学校教育等への協力（小学・中学・高校）については中学生のチャレンジ体験受け入れを行っています。また、虐待が疑われるような配慮が必要な家庭については北区のはぐくみ室との連携をはじめ関係機関と密な連携を取り対応しています。</p> <p>地域貢献として福祉避難所として備蓄や福祉困難者の受け入れの役割を担うとともに園庭の開放や地が狭く、地域に病院送迎やデイ送迎の停める場所がないため保育園の場所を提供しています。</p> <p>Ⅲ－１－（４）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p> <p>苦情解決の仕組みが確立され、重要事項説明書に記載して保護者に説明しています。「ご意見・ご要望・苦情対応マニュアル」を整備しています。苦情等があった場合には、法人のクレーム委員会（法人内保育園で構成）を整備して報告して検討する仕組みがあります。その結果については、保護者会（役員会）にフィードバックをし、その議事録が各保護者に配布する流れとなっています。行事ごとにも無記名でアンケートを取って具体的な改善を行っています。（例；保育バスの安全面をなんとかしてほしいという意見があり、保護者会とシンポジウム形式で開催したこともある。）また、保護者が相談や意見を言いやすいように個人の連絡ノートを用意したり、意見箱を設置しています。</p> <p>A－１－（２）環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>室内の温度や湿度などの保育環境について配慮するとともに遊具などの衛生管理も適切に管理されています。家具や遊具の配置や素材にも工夫が施されています。クラス以外でも落ち着ける場所（玄関ホールや他のクラス）も保障しています。支援にあたっては、同じ年齢でもクラスを分けたり、違う年齢の子どもを同じクラスにするなど子どもの状態に応じた工夫がされています。子どもが伝えたい本当の気持ちを汲み取るようにいったん受け止めた上で対応するようにしています。また、言葉選びについても職員間で確認をし合っています。</p>
特に改善が望まれる点（※）	<p>I－３ 事業計画の策定</p> <p>法人の中長期計画を策定しています。それをふまえ、園の中長期計画・単年度事業計画は、事業計画（園独自）に明記しています。3か月に1回理事会報告を行うとともに年度末総括で前年度振り返りを行っています。職員への周知は、月に1回開催される職員会議で行われています。事業計画の保護者への説明は、保護者会事業計画の主な内容は園だよりに掲載して周知をしています。しかし、中間の進捗確認ができていませんでした。また、数値化や具体的な成果の設定が不十分で評価を行える内容にはなっていませんでした。計画を策定しただけにならないように、単年度計画とは別に、行動計画（スケジュール</p>

化) されてはいかがでしょうか。

Ⅲ－１－（１）②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。

毎年、法人の人権研修の中でプライバシー保護や虐待防止の学びを行っています。また、現場では夏場のシャワーや死角になる場所での着替えなどに配慮しています。しかし、プライバシー保護について明文化したものが確認できませんでした。また、不適切な事案発生の対応方法の明示も確認できませんでした。プライバシーの定義等含めマニュアル等への明文化をすとともに研修が行われることを期待します。また、不適切な事案発生の対応方法の明示についてはフローチャートなどに整理してはどうでしょうか。

Ⅲ－２－（１）①保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

標準的な実施方法を文書化しています。毎年、研修や個別の指導によって職員に周知徹底するための方策を講じています。しかし、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は明示されていない。上記改善項目とあわせて検討されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	白い鳩保育園
施設種別	保育所
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク 一期一会
訪問調査日	令和6年5月23日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	B	A

[自由記述欄]
1) 理念・基本方針はホームページに掲載している。園内の事務所および園内玄関ホールに運営目標と保育目標が掲示している。職員に対しては、毎年年度末の全体職員会議で周知をしている。保護者への周知は、玄関ホールへの掲示、しおりに載せている。年に一回保護者説明会を実施し、スライドを使って説明をしている。(コロナ禍で継続的な取り組みはできなかったが、今年度から対面で開催している。)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	A

[自由記述欄]
2) 月に1回開催される法人園長会議で保育のコスト分析や利用率の分析を行っている。全国的な動向については、全国民間保育園経営懇話会、保育園連盟等より収集して共有している。地域の動向は、地域ステーションへの参加や園長会で情報収集している。子どもの人口情報は、法人内で情報交換したり、区の情報を随時収集している。地域の都市計画の情報も運営や集客に活用している。
3) 園児数の低下は課題として認識している。定員の変更(少人数)を検討している。職員会議(月1回)、運営委員会(月2回)、年齢毎の責任者会議を実施して職員を巻き込んで議論している。レジュメには社会情勢、地域情勢を入れるようにしている。人材不足や採用難も課題である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	B	B
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	A

[自由記述欄]
4) 法人の中長期計画を策定している。園の中長期計画は、事業計画(園独自)に明記している。しかし、数値化や具体的な成果の設定が不十分で評価を行える内容にはなっていない。※アドバイス 中長期計画を先に持ってきて、それに対して単年度事業計画を立てるのが望ましい。また、数値化の方が計画は立てやすい。
5) 単年度事業計画は、事業計画(園独自)に明記している。年度末総括で前年度振り返りを行い作成している。3か月に1回理事会報告を行っている。職員への周知は月に1回開催される職員会議で行われている。
6) 事業計画案を毎年2月に案案を出している。3月の運営委員会にて全体に周知し職員に意見を聞いている。年度末の運営総括にて、完成したものを報告している。しかし、中間の進捗確認ができていない。※アドバイス 計画を策定しただけにならないように、単年度計画とは別に、行動計画(スケジュール化)されてはどうか。
7) 事業計画の保護者への説明は、保護者会で周知をしている。土曜日の午前中に実施していて参加率は高い。保護者が参加しやすいように都度工夫をしている。また、事業計画の主な内容は園だよりに掲載して周知をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	B

[自由記述欄]
8) 保育の質の向上に取り組むために、毎月クラス会議、乳幼児部会、責任者会議(クラス担当者会議)を実施している。しかし、定められた基準に基づく評価が行われていない。第三者評価は初受診である。
9) 職員間での課題の共有化は図られている。しかし、全項目にかかる評価結果に基づく項目であるため、取り組めていない。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	B	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

10) 運営規程及びキャリアパス、園だよりにおいて園長の役割と責務を明記している。BCP計画及び組織図において、園長不在時の役割分担を明記している。園長か副園長のどちらかは必ず出勤するようにしている。
 11) 法令の情報収集は、京都市が主催している研修会に園長が参加している。また、メンタルサポート京都の研修に参加している。法人で社会保険労務士と業務委託をしており、必要に応じて情報が園に共有されている。ごみの分別を細かく行っている。園で腐葉土を作っている。
 12) 現場の把握は、園長が各会議に参加することにより定期的な把握と分析を行っている。職員面談はキャリアパスに基づく面談のほか必要に応じて実施している。新人職員に対しては、入職1か月後の面談を実施している。会議で発言しやすいように、グループ討論にしたり、メンバーも年齢等で配慮したりしている。職員（パート含む）は、まんべんなく研修に行く機会を設けている。職員向けに参考図書の一覧表を作成して声掛けをしている。
 13) 園内全体にwifi設備を導入したことにより、園内どこでも事務作業が行える環境を整えている。フリー職員を配置して、担当クラス以外へのフォローに入れるように人員配置の整備をしている。次年度（R6年度）はタブレットの導入を計画している。毎年ストレスチェックを行っている。メンタルサポート京都との連携で行っている。職員室に職員がやりたいことの声を拾い上げる仕組みを作っている。保護者用のアプリを導入している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14) 人材確保については、園長会議で人材の充足状況を共有し、法人採用にて行っている。人員配置は、障害児の受け入れもあり、国の基準よりも多く（0.7人～1人）配置している。園児数が減っていることもあり、積極的に新卒を取ることはしていない。SNSの発信は定期的に行っている。アルバイトの学生が来ており、学生が自らアルバイトの募集を担ってくれている。
 15) 期待する職員像は、キャリアパスに「法人が目指す職員像」として明記して職員に周知している。人事考課は行っていないが、目標管理の仕組みはあり、面談で達成度を確認できるようにしている。
 16) 職員は勤務報告書を作成し、アプリにて集計している。園と法人本部で把握している。有給休暇の取得状況は、取れていない職員への声掛けを行い、満遍なく取れるようにしている。ストレスチェックや職員面談、アンケート、カウンセリングを定期的に行っている。メンタルサポート京都と連携して、職員が相談しやすい環境を整えている。民間社会福祉施設職員共済会に入会している。休職からの復職率は高い。働きやすい職場づくりとして、「こんな職場で働きたい」の声を見える化している。ハラスメント防止規定を定め、掲示するとともに窓口を掲示している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A

[自由記述欄]

17) 職員一人ひとり目標管理について、職員にシートを提出してもらい、面談を行い、達成度の進捗を確認する仕組みを整備している。
 18) 法人としてキャリアアップ制度に基づく研修体系があり、年間計画を策定している。保育園連盟、法人研修、園内研修の研修を活用している。法人内の4つの園の委員会にて、法人の研修計画を策定及び研修の評価や見直しを行っている。
 19) 職員個人個人の到達状況を把握している。また、育成計画に基づきOJTを行っている。外部研修の参加希望があれば、職員（非常勤職員含む）は満遍なく研修に参加できる仕組みを整備している。
 20) 実習は保育士、看護師、栄養士の受け入れを行っている。実習生受け入れマニュアル及びプログラムは職種によって区別されたものを整備している。学校との連携を行っている。主任会で法人内の各施設の実習受け入れ担当で話をする機会をもっている。学校と振り返りの場として、教員の実習巡回の時間で、実習内容の取り組みや見直しを行っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	A
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	B	A

[自由記述欄]

21) 法人ホームページに法人理念及び保育所の理念や事業報告等を掲載し、情報公開を行っている。事業所ともリンクできるようになっている。また、SNSを活用して保育の様子等を配信している。
 22) 職員会議の際に経営情報を開示している。法人経理規程を整備している。出納管理者は毎年任命している。内部監査を実施している。また、外部の専門家は社会保険労務士(労務管理)、税理士と契約をして必要に応じて助言をもらっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	B	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	B

[自由記述欄]

23) 地域とのかかわりについては、運営目標にて明記しており、年度初めの職員会議で文書化したものとして共有している。入口の掲示板やフライヤー入りにてイベント情報を案内している。また地域の方からの情報も配布する場合もある(学童保育など)。コロナ渦で中断していたが、夏祭りやバザーを開催して地域との関係づくりを行っている。基幹ステーションとしての取り組みとして、未就園児の相談を受けたり、地域の公民館で民生委員さんと子育てサロンなども定期的に開催している。
 24) ボランティア受け入れマニュアルを整備している。受け入れにあたってはマニュアルを活用して説明を行っている。学校教育等への協力(小学・中学・高校)については中学生のチャレンジ体験受け入れも行っている。
 25) 行政が発行する冊子などを職員室において、職員が閲覧できるようにしている。基幹ステーションのサロン会議を年3回行っている。基幹ステーションの会議には園長が参加している。地域の民生委員や学童の館長との連携も図っている。また、虐待が疑われるような配慮が必要な家庭については北区のはぐみ室との連携をはじめ関係機関と密な連携を取り対応している。
 26) 基幹ステーションとして子育てサロンやあそぼう会を実施している。園庭開放を行っている。歯科衛生士の方が来てもらい、地域の方向けに相談会を行っている。鷹司児童館の研修についてあそぼう会のメンバーに案内したり、随時学習会・研修会の案内等を行っている。福祉避難所として備蓄や福祉困難者の受け入れの役割を担っている。北区の絵画展で展示している。
 27) 民生児童委員さんにあそぼう会のチラシ配布を依頼する際に毎月の近隣情報(乳幼児さんの増減)を共有している。路地が狭く、地域に病院送迎やデイ送迎の停める場所がないので保育園の場所を提供している。コロナ渦前は夏祭りや地域をねり歩き、ゴール地点に近隣の高齢者施設に設定し子どもたちがお神輿を担いだりと交流があった。しかし、把握した福祉ニーズに基づいた事業等について計画等への明記が確認できなかった。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	B	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

28) 子どもの人権を尊重した保育を行うために全国保育士会倫理綱領を職員に配布し周知を図っている。基本的人権研修は法人内で行っている。年1回ジェンダー研修など外部講師迎え保護者会と一緒に学習をしている。また、年1回、個々の人権擁護のためのセルフチェックを園で集約し、振り返りを行っている。性差による先入観をなくすように配慮をするともに子どもたちとジェンダーの絵本を読んだり、ロシアやウクライナの問題からも、平和ってどういうことなど年長児さんとはどう思ったかを話し合ったりしている。

29) 毎年、法人の人権研修の中でプライバシー保護や虐待防止の学びを行っている。また、現場では夏場のシャワーや死角になる場所での着替えなどに配慮している。しかし、プライバシー保護について明文化したものが確認できなかった。また、不適切な事案発生への対応方法の明示がない。

30) 利用希望者に対して必要な情報は、法人ホームページ等に掲載している。見学者や希望者には随時対応をしており、時間をかけて案内をしている。北区のはぐみ室に情報提供としてパンフレットを設置している。(アピールポイントとして、見学に来られた方には園のいいところ、保護者同士のつながりなどを伝えるようにしている。)

31) 重要事項説明をもとに説明をし、確認後に同意書を提出してもらっている。配慮が必要な方は、はぐみ室と連携して、経済的支援も含め一緒に話すこともある。また、日本語のできない親御さんもおられるため、英語など各国の保育所ガイドブックを利用するとともに写真なども多く取り入れての説明を心がけている。翻訳アプリもフル活用している。

32) 保育所の変更等にあたっては保育要録にて情報提供している。必要に応じて電話や面談で在園児の様子を伝えている。(転園など年1-2名ある。)重要事項説明書に卒園後の相談も受け付ける旨明記している。卒園児のつらいなど新1年生にお知らせしたり、イベント案内は6年生までにお伝えしている。卒園後は、白い鳩友の会のネットワークがあり、はがきでの案内&友の会(元保護者会長)で情報を周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	A

[自由記述欄]

33) 苦情解決の仕組みが確立され、重要事項説明書に記載して保護者に説明している。法人のクレーム委員会(法人内保育園で構成)を整備して報告して検討する仕組みがある。その結果について保護者会(役員会)にフィードバックをし、その議事録が各保護者に配布する流れとなっている。(ホームページ上には出していない。)行事ごとにも無記名でアンケートは取っている。保育バスの安全面をなんとかしてほしいという意見があり、保護者会とシンポジウム形式で開催し、コロナ禍のため、動画配信にて説明したこともある。

34) 保護者が相談や意見を言いやすいように個人の連絡ノートを用意したり意見箱を設置している。また、毎年、保護者会と懇談会を開催し、意見をもらっている。回答は書面にてフィードバックを行っている。

35) 「ご意見・ご要望・苦情対応マニュアル」を整備している。車の送迎や、住宅地ということもあり、駐車スペースの要望があったため、駐車スペースを確保した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	A

[自由記述欄]

36) 安全委員会を法人(年3回)、園内(毎月)に設置して事故の分析や安全点検を行っている。ヒヤリハットについてはR5年度から付箋に書くようにし、意見が出やすいようにしている。安全マニュアル(誤飲誤食マニュアル、園児の出欠マニュアル等)を整備している。マニュアルの見直しは、年一回行っている。誤嚥や救急救命、不審者対応など法人研修を行っている。

37) 感染症予防対策マニュアルを整備している。マニュアルの見直しを定期的に行っている。流行期に応じて研修や勉強会を開催している。BCP(事業継続計画)を策定している。毎日おもちゃはふき取りをしている。安全委員会にて定期的に検討が行われている。

38) BCP(事業継続計画)を策定している。安否確認マニュアルを整備している。毎月、避難訓練を行っている。福祉避難所として食品備蓄、発電機を備えている。

39) 不審者侵入時対応マニュアルを整備している。マニュアルの点検も行っている。不審者侵入の伝達研修を実施している。施設は、ダイヤル錠と手動錠で対応しており、電子錠等の整備は保護者から要望が上がっている。防犯カメラを設置するとともに警備会社と契約して防犯に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	B	B
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	B	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	B	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】

40) 標準的な実施方法を文書化している。毎年、研修や個別の指導によって職員に周知徹底するための方策を講じている。しかし、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は明示されていない。
 41) 年間計画やデイリープログラムの見直しは定期的に行っている。職員や保護者からの意見を反映する仕組みがあり定期的な見直しも行っている。
 42) クラス全体の計画個別の指導計画を整備している。年間計画会議を行っており、主任が主導となって現場の職員から意見を聞く仕組みを整備している。支援困難ケースの対応は、外部の社会資源を活用しながら検討し、保育の提供が行われている。
 43) 指導計画の評価・見直しを実施している。職員に周知する手順も定めている。指導計画を変更する仕組みを整備している。職員が書籍や文献を参考に見直しを行い、それを会議で報告することとしている。
 44) 子どもの発達や生活状況は保育日誌、生活ノートで把握している。また月案会議やクラス会議において子どもの状況を共有している。
 45) NASを導入したことにより、職員間の情報共有はスムーズに行われている。「個人情報の取り扱いについて確認事項」において、子どもの個人情報に関する規程を定めている。「個人情報に関わるガイドライン」に開示規程が明示されている。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	B	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	B	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

【自由記述欄】
 46) 全体的な計画は、児童権利条約、保育所保育指針等に基づき行われている。指導計画、保健計画を編成している。定期的に評価を行っている。
 47) 室内の温度や湿度などの環境について配慮している。遊具などの衛生管理も適切に管理されている。家具や遊具の配置や素材は工夫されている。クラス以外でも落ち着ける場所(玄関ホールや他のクラス)を保障している。
 48) 同じ年齢でもクラスを分けたり、違う年齢の子どもを同じクラスにするなど子どもの状態に応じた工夫がされている。子どもが伝えたい本当の気持ちを汲み取るよういったん受け止めた上で対応するようにしている。一人ひとりの希望に寄り添って保育を個別で行うこともある。また、言葉選びについても職員間で確認をし合っている。
 49) 年齢に応じて生活習慣を身につけてもらうために配慮している。(例えば、服を脱ぐときに上の服から脱ぐようにできるような保育をしている。)「一緒にやろう」という姿勢で保育している。年齢に応じて生活用品(はしやトイレなど)を使えるようにするのではなく、一人ひとりの成長スピードに合わせてできることを伸ばすような対応をしている。保護者の悩みを聞き、懇談会で伝えるようにしている。焦らずことなく、個人の成長に合わせた保育を行っている。
 50) さまざまなおもちゃの種類や量を揃えていて、やりたいことがすぐにできるようにしている。体を動かす時間と落ち着いた時間を過ごすときの配慮も行っている。近所の林に出かけたり、自然と触れ合う場も提供している。散歩に行き、地域の人と触れ合う場を設けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	B	A

【自由記述欄】
 51) 乳児の保育において保育士の配置は、8名の子どもに対して3名の保育士を配置している。保護者の方に安心してもらえるように通園時を利用してコミュニケーションを取るようになっている。保育士と子どもの関係性をみていただいて、保護者が安心して仕事に行けるような関係を構築している。連絡帳は基本的に毎日記入している。
 52) 1歳児2歳児の保育において配慮していることは、自我が出てくる年齢なので、部屋を分けたり、少人数の部屋に変更したり配慮している。自発的にしたい気持ちを尊重するようしており、することを見守っている。送迎時のコミュニケーションを大事にしている。噛みつきなどがあつた時は、保護者に口頭で話すようにしている。大人とのかかわりに関して、担任以外の先生とも関わられるように配慮している。
 53) 3歳以上の保育に関しては興味関心から遊びを広げていく支援をしている。月一回のペースでお出掛けするようにしている。年齢が上の子どもが乳児をお世話をする「赤ちゃん当番」や縦割りの中で人間関係の中で成長できるように配慮している。
 54) 発達支援児の保育にあたっては個別の指導計画を立案し、職員間で情報共有している。言葉が理解できない子どもには、イラストや写真をしようしたりして伝えるようにしている。同一法人の療育機関に見学に行ったり来訪があったり、関係機関と連携を密にしている。また、障害児にかかる研修を行って研鑽に努めている。
 55) 延長保育を行っている。(現在は登録が10名。2歳児の保育室を使用している。)引継ぎは、延長保育の連絡帳で引継ぎをしている。延長保育は指導計画に明記している。おやつを提供している。
 56) 学校との連携に際しては、保育要録を作成して渡している。また、希望のある保護者とは就学支援ノートを作成して小学校に引き継いでいる。地域の幼保小連絡会議に参加している。授業参観や入学式にも参加している(直近はコロナで止まっていた)。今後は再開予定である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57) 子どもの健康管理マニュアルは、安全対策マニュアルの中で整備されている。毎年、乳幼児健診2回/年、歯科健診、眼科健診、視力健診などを行っている。園だよりでSIDSに関する説明と注意喚起をしている。健康の記録簿（予防接種の記録、身長・体重など）を作成して健康管理を行っている。

58) 健康診断（年2回）・歯科検診を実施して結果の記録は管理している。検診結果とともに園医の診断を伝えている。健診結果をふまえて栄養士による食事指導につなげている。

59) アレルギーを持っている子どもへの対応はマニュアルを作成するとともに訓練を行い適切に対応している。医師の指示のもと、除去食の提供しているが、できる限り、献立を工夫してほかの子どもと同じものが食べられるように配慮している。また、化学製品過敏症の子どもが現在在園しており、衣服やハンドソープなどの間違いが起きないように配慮している。

60) 食事のこだわりは、地域で採れた食材を使うことや、無農薬野菜を使うなどしている。毎日使う食材は、産地を掲示するようにしている。子どもが食べたい物を実現する取り組みをしている。買い物も一緒に行くことがある。園で採れた野菜や果物を積極的に使っている。アレルギーとは別で、食べるものこだわりの強い子どもには、保護者と連携した上で特定の食事を提供している。食育会議を月に一回実施している。

61) 漆塗りの食器を使用している。お代わりや残食も自由に行っている。保護者と連携して働いている。文化の違いなども含め、個別の対応が必要な場合は、食育委員会にて検討を行う体制が整っている。衛生管理のマニュアルを整備している。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	B	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62) 家庭との情報交換は、園だよりや連絡ノート、クラス懇談や個人面談を行っている。アプリ等のDXの導入を進めているが、紙媒体での情報共有の重要性も認識しているので、工夫を検討している。情報交換の内容は、指導計画にも反映している。

63) 保護者との信頼関係の構築は、保護者向けの説明会の場を設けて説明会を実施している。参観ではなく、参加してもらうことで、園の様子と一緒に体験してもらうようにしている。相談については複数で対応するようにしており、記録にも残している。

64) 虐待等権利侵害の兆候は、着替え時や持ち物の変化などで把握するようにしている。見ていておかしいと思った事案は、園内で共有するとともに児童相談所に伝えるようにしている。通報に当たっては、通報が苦情にならないように配慮をしている。

65) 保育士個人が業務の振り返りができる仕組みとして、自己評価と面談を実施している。それを元に、次年度の改善に繋げている。目標設定も行い、人材育成に繋がっている。年度途中に改善点等の声掛け等を行っている。